

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

活動の基本方針

公益法人として認定を受け13年目を迎え、公益社団法人としての使命をより一層自覚し、公益的な活動を展開し広く社会に貢献します。

税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、健全な納税者団体として適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域の企業や社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業に取り組みます。

また、法人会の原点である「税」に関する活動を軸とした事業活動を一層充実したものとするためにも組織基盤の充実・強化が必要であることから、引きつづき会員増強に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を一層深めます。

この活動基本方針に基づき、以下に掲げる諸施策に取り組みます。

1 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修会・セミナー、講演会等の事業

会員をはじめ多くの方に対する税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、税務に係る幅広い知識の普及や経営、財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会・セミナーや講演会を開催するとともに、これらに資する有効な研修教材の提供に努めます。

また、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長と、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待し、研修会などを通じて全法連作成の「自主点検チェックシート」の利用を会員に促進します。

(2) 租税教育事業

糸魚川市内の小学6年生を主な対象に、青年部会員及び税務署職員等が講師となり租税教室を実施するとともに、青年部会員を対象とした研修会開催などにより一層の租税教育充実に努めます。この事業では、税の歴史、種類、仕組み、使われ方、決定機関等について身近な事例を用いて解説し、税の大切さを伝えます。

また、当会の女性部会では、租税教室の開催に合わせて小学6年生を対象に「税に関する絵はがき」の応募を呼びかけ、応募作品の中で優秀な作品を表彰するほか、「税を考える週間（11月11日～17日）」に合わせて市内の金融機関等のロビーに展示し、税知識の普及・啓発活動に取り組みます。

(3) 税の広報活動

税法の改正や税務申告の情報に関する早期対応と周知及び添付書類を含めた e-Tax の利用拡大、さらにキャッシュレス納付の利用拡大に資するため、PR活動等、広報活動に取り組みます。

そのため、本会のホームページ及び会報において、改正税法や税務申告、マイナンバーカード

の取得と利活用の情報、e-Tax とキャッシュレス納付の利用促進などを掲載し、会報を市役所等公共施設や金融機関、商工会議所、商工会等の窓口配置することにより、広く税務情報を周知します。

また、女性部会は「税を考える週間（11月11日～17日）」における街頭広報活動として、税に関するチラシ配布を実施し、税知識の普及・啓発活動に取り組みます。

（4）税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すための社会保障と税の一体改革に本腰を入れて取り組むことが求められています。さらには、原材料費やエネルギー価格の高騰、円安の影響による社会経済状況と少子化・高齢化を踏まえ、社会構造の抜本的な見直しを行うことが必要とされています。

このような状況から引き続き、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を図り提言を行います。

事業内容として、会員への税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて、国会、地方議会、関係官庁などに向け提言を行います。

（5）企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みます。

2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

（1）講演会・セミナー等の開催事業

会員をはじめ一般の方々を含めた地域課題の解決や経済の発展、改善に寄与するため、政治経済情報、健康情報、福祉情報等の講演会やセミナーを開催（オンラインの活用を含む）します。

講師として、行政関係者、政治アナリスト、大学教授、経営実務コンサルタント、文化人等広範囲な分野の専門家を迎え開催します。

また、企業コンプライアンスの向上につながる講習会や各支部が主催する講演会のほか、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテストの実施に引き続き取り組み、地域社会の活性化と発展に取り組みます。

（2）地域の福祉問題や環境問題等の改善に資する事業

企業等で使用していないタオル等を回収し、老人福祉施設等で役立ててもらうことや、地域の公道など公共の場において、草刈りやゴミ拾い活動を行うことにより、福祉問題や美しい住みよいまちづくりへの意識の高揚に努めます。

3 組織の強化充実、会員支援のための研修・親睦・交流等及び福利厚生に資する事業

（1）組織の強化充実を図る事業

会員増強の取組みは、組織基盤の強化・維持を図ることに加え、公益性拡大の観点からも重要な課題と位置づけ、10月1日～12月31日を会員増強運動月間とし取り組みます。また、福利厚生制度に係る提携保険会社3社の取り組みと連携した会員増強にも取り組みます。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度アップ・活動内容の周知・会員増強等に資する広報活動の充実に努めます。

このため、会報の発行やホームページの充実を図るほか、地方新聞や市の広報誌等も活用し広報活動を行います。

(3) 会員のための研修・親睦・交流等に関する事業

企業経営や地域活性化に資するため、企業見学や研修旅行を実施するとともに、会員相互の親睦と交流を図ることを目的として、新年賀詞交換会を開催します。

会員の健康増進のため、奴奈川経済懇話会と共催して10月18日(土)開催予定でゴルフ大会を実施します。

青年部会は、部員相互の親睦と交流を図る目的で、部員懇談会及び部員歓送迎会を開催するなど、部員交流の機会提供に努めます。

女性部会は、部員相互の親睦と交流を図る目的で、納涼会及び新年祝賀会を開催するなど、部員交流の機会提供に努めます。

(4) 会員のための福利厚生に関する事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、提携保険会社3社との連携を一層強化し、制度創設時(1971年)の理念をもとに保険商品のさらなる充実と会員の制度利用を奨励します。合わせて提携保険会社との共催など、健康に関する講演会の開催等に取り組みます。

また、がん検診の「PET/CT検査がんドック検診」、「全身MRI検査DWIBS(ドゥイブス)」及び「マイクロアレイ血液検査(糸魚川)」等を奨励します。

4 全国法人会総連合会・新潟県法人会連合会及び友誼団体等との連携強化を図る事業

全国法人会総連合・新潟県法人会連合会が開催・実施する事業に参加します。新潟県法人会連合会が本年度から取り組む「財政健全化のための健康経営プロジェクト」と連携し、健康経営の取り組みを研究します。

また、異業種交流の一環として、会員間はもとより会員以外の友誼団体等との情報交換や相互の親睦を図る場の設定に努めます。

5 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6 その他、本会の目的達成に必要な事業